

(様式第4号)

交流・文化施設等整備検討委員会第5回委員会概要

1	会議名	交流・文化施設等整備検討委員会
2	日時	平成20年10月14日(火) 午後3時から5時15分まで
3	会場	上田駅前ビルパレオ2階会議室
4	出席者	日端委員長、龍野副委員長、美山委員、伊藤委員、成沢委員、山浦委員、山崎委員、石川委員、森委員、岡村委員、西澤委員、浦委員、山岸委員、小川委員、柄沢委員、田中委員、清住委員、桜井委員、竹内委員、宮下委員、宮本委員、 【欠席委員】土本委員、関口委員、塚田委員、竹花委員、
5	市側出席者	小菅教育次長、伊藤交流・文化施設建設準備室長、若林係長、徳田主任、 清水都市計画課長、中山公園緑地課長、中部文化振興課長、
6	運営支援業務受託者	室賀建築設計事務所 室賀欣一氏
7	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
8	傍聴者2人	記者3人
9	会議概要作成年月日	平成20年10月15日

協議事項等

1	開会(小菅教育次長)
2	議事
(1)	市民ニーズの把握と整理について
	事務局:(説明・資料1-、)
	委員長:市民意向調査(アンケート)利用者団体懇談会、その他委員意見等、大変膨大な量の意見がここにある。これらをどのようにまとめていくか、それが今日の議論のポイントとなる。アンケートについては、3,000票という大量の調査票の配布に対し約43%の回収率。大体市民の皆さんの意見が分かったのではないかと、では、質問も含めて自由にご発言を。
	委員:アンケートについて、JT跡地に何を造るべきかとの質問も大事だが、上田市がその歴史を踏まえ、こういう市を作りたいからJT跡地にはこういう施設を造りたい、については市民の皆さんの意見を広くお聞きしたい、という形にすべきであった。今回のアンケート結果を見て非常に暗い思いになった。美術館は不要という意見もあるが、どんな美術館を目指し、造っていくのかというものなしに、ただ市民の皆さんにお聞きすると、それぞれが自分の頭の中に描いている美術館で判断される。既存の美術館で十分という意見もあるが、一体どこに美術館があるのか。利用者懇談会で、何かたたき台のようなものはないのか、という意見があったが、やはり、これだけの事業であれば、市のリーダーシップや方向性を出してから意見をお聞きしないと、あまりにも悲しい意見が多くなってしまふ。
	委員:今の意見も分からないではないが、「JT跡地に市民会館を移転し、そこにどのような機能を持たせるか、アンケートによって市民の皆さんにお聞きする」ということはこれまでの検討委員会で決まってきたこと。その結果として、様々な意見が出てくることは当然の結果。これらをどう扱うかが本委員会の任務。さかのぼって批判することは議論の後退につながる。是非前向きにお願いしたい。
	委員:アンケートの質問内容などについては、これまで検討委員会で議論してきたが、その段階を市民の皆さんにお伝えする機会がなかった。もう少し市民の皆さんとキャッチボールできていれば、もう少し違った結果になっていたはず。利用者団体懇談会でも皆さんの意見を聞くだけで、キャッチボールにはならなかった。
	委員:事業を行う時には当然反対の意見が出てくる。このことを承知でアンケートを行った。この結果を基に、検討委員会としてどういう文化施設を造るのか、もう一度確認していく必要がある。交流・文化施設の「文化」をどうとらえるか、市民会館の移転が前提であるから、ホールを中心とした整備が当然ではあるが、新しい上田市の拠点としてもう少し広い意味の、舞台芸術も

あり、造形芸術もあるという、上田市が誇れる、新しい形の総合的な文化施設とすべき。先程も意見が出たが、今までの美術館ではなく、例えば、現在の山本鼎記念館をそのまま移転するようなイメージではなく、もっと新しい美術館、文化施設を造っていききたい。

委員：前回の視察で皆さんもお分かりのように、視察した文化施設全てが平成以降の建設であるにも関わらず、既に社会的陳腐化を招いている。どのような施設を造り、どのような機能を持たせるか、十分に検討していく必要がある。そこで市民のニーズをつかむためのアンケートは非常に重要であるが、アンケートだけでは出てこないこともある。それは、時代の、社会の、地域のデマンド。例えば、人口動態や今後の教育行政の方向性といった問題。このニーズとデマンドをどのように絡み合わせて、新しいコンセプトを作っていくかは、時代を見る目を持って、かなり深い議論を行う必要がある。議論の結果としては、財政的な面からも、おそらく全ての人々のニーズを 100%満足させるものにはならないが、先程も意見があったように、キャッチボールをしていくことが重要。専門委員会でデマンド部分をつかみ、検討委員会で得られたニーズの部分と組み合わせる。このことから、今後の、つまり第 6 回目以降の会議が非常に重要になってくる。

委員：アンケートで出された意見が全てではない。利用者団体懇談会での意見、各検討委員の意見、それらをどうやってまとめていくかが私達の立場であり、今後の課題。後退するようでは困る。これまで出てきた意見を参考にしながら、議論を前に進めていきたい。

委員：前回視察した施設が、既に陳腐化しているとの意見もあったが、個人的には素晴らしいと感じている。交流・文化施設等の整備には、もちろん反対の意見もあるが、一方で早期建設を望む意見もある。これまでに出了た意見をできるだけ取り入れて、その後、消去法で財政的に現実的でない機能を削ぎ落としていく。検討委員会ができた以上は前向きに取り組んでいきましょう。

委員長：これまでに多くの意見が出されているが、これらの意見のみによって何かが決まるわけではない。意見をまとめ、検討委員会としてどのようなものを作り出すか、これが非常に重要。しかし、市が施設の具体的な姿を示して議論を誘導するというではない。今日各委員の意見をお聞きしていると、これらの点については皆さんの中でも共有されているように感じる。検討委員会の最終報告の後には設計という段階につながっていくが、そのためには、私達の意見をきっちり伝えられる形にしておく必要がある。また、検討委員会全体のスケジュールから見れば、まだ 4 割程度の位置であるが、一ヵ月半後には中間報告があるので、荒削りでもまとまった形のもの示さなければならない。そこで今日の議論としては、まずは基本コンセプトの部分について、この委員会としての形を作っていく。時間の関係もあるのでそろそろ次に進みたいが、当面資料 1- が今までの幅広い意見を絞っていくたたき台になっていく、これは多少事務局の独断と偏見もあり、このようなまとめ方、このような項目の設定で良いのかということもあるが、今後さらに各委員からの意見を反映していく。では、関連もあるので次の議題について事務局から説明を。

(2) 基本コンセプト(基本理念、目標)について

事務局：(説明・資料 2- 、)

委員長：ではご発言をいただきたい。

委員：基本コンセプト(案)について上田市生涯学習基本構想などとのすり合わせは行ったか。

事務局：総合計画、文化芸術振興に関する基本構想など、市の各計画を一応踏まえながら作成している。

委員：「文化芸術の薫るまちづくり」という表現があるが、その前に「人間性、創造性豊かな」という言葉を加えるべき。なぜなら現在の社会を見つめると、今一番欠けているものが人間性であり、これを喪失した事件が非常に多く発生している。この 21 世紀は人間性探

求の時代になると考えており、それができるのは芸術である。この点を基本とした総合的な文化施設とする。

委員：美術館の部分についてお話ししたい。これまでの意見でも、著名な芸術家の作品展示を希望する意見があるが、例えば全国的な巡回展の開催を想定すると、1,500㎡程度の展示スペースが必要になる場合がある。交流・文化施設で山本鼎ら郷土の芸術家の作品を常設展示するとしても、大規模展示の際にはそれらの部分も利用できるようなしておくことが重要。また、県や市などの自治体単位ではなかなか有名な作品を呼ぶことができないことも事実。こうした点を踏まえて検討する必要がある。次に、上田には非常に多くの文化財があるが、それらを保管する収蔵庫がない。市内の他の博物館のためにも、また50年、100年先の上田市のためにも収蔵庫をひとつ確保する必要がある。そしてこの機会を逃せば二度とできないのではないかと。最後に、運営方法について、公立美術館の役割は民間の運営では難しいと考える。それは、平等利用の精神から、美術に関心が無い人や施設に訪れることが出来ない人のために、展覧会だけでなく外へ出て事業を行う必要があるが、この事業を行う専門職員は、安定した職場環境によって保障されている必要があるからだ。ボランティアの力を活用する方法もあるが、常に使命感に燃えた貴重な人材がいるとは限らない。むしろ、その存在に期待する方が間違っている。

委員長：本年5月、衆議院文部科学委員会での「社会教育法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」では、「～博物館等の社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」との内容が盛り込まれたと聞いているが、その具体的な内容はどのようなものか。

委員：社会教育施設の専門職については、もう少し守られなければならないということ。例えば、将来の保障がなく1年更新で休日もなく仕事を続けている、このような事例が全国的に見られており、ホールや美術館を含む社会教育施設に指定管理者制度を導入する場合には、各首長がこうした弊害を鑑み、職員の良好な職場環境を担保するよう指導が出されている。

委員：前回の視察で、岡谷市ではカノラプロデューサークラブという、市民の皆さんが直接プロと交渉して公演を行うという素晴らしいシステムがあった。ホールの職員の方が、何ができるのか、何が広がっているのか、楽しみながら取り組んでいただくことを大切にしている、と話されていたのが印象的であった。

委員長：前回の視察では参考となる部分が多かった。そのまま上田市の施設に採用できるものもあり、また課題や苦勞されている面も分かった。今後も参考にすべきと思われる例や意見があればお出しいただきたい。他に意見は。

委員：(なし)

委員長：基本コンセプトについては、これは抽象的な部分であり、あまり大きく広げると分かりにくくなる。私達が検討する施設に関わる部分の表現に止めておく方がよいのではないかと。

委員：基本コンセプトについてはこれで良いと思うが、これらコンセプトに基づいて、検討委員会でどこまで議論し、どこから専門委員会で議論するのかという点が分かりにくい。この点を明確にした上で、もう一度、基本コンセプトに戻ってくる必要がある。

委員長：そうですね。専門委員会での検討内容については資料があるので、また関連する議題として、今後の予定についても事務局から説明されたい。

(3) 専門委員会への検討課題について

(4) 今後の予定について

事務局：(説明・資料3、4- 、)第1回の専門委員会は10/20(月)に開催する。委員数は9名で、このうち検討委員会からは、日端委員長、土本委員、美山委員、伊藤委員の4名に就任をお願いし、これまでの議論を踏まえて専門委員会でも検討していただく。

委員長：専門委員会は立ち上げが少し遅れたため毎月一回の開催が必要であり、会議はともかく作業が追いつくのかという点では不安。いずれにしても、資料3で、専門委員会の検討課題について

現段階で考えられる内容が挙げられている。本検討委員会の最終報告の後、その報告を踏まえ、提案協議型で設計者を決めることになると思うが、この設計者の選定のために必要な条件を専門委員会が決める、ということ。条件の設定のためには、どうしてもある程度具体的な整備案も必要となるはずだが、この具体案ができると時期とすれば、専門委員会は検討委員会の意見を基に作成することを考えると、年明けになるのではないか。

委員：専門委員会の検討課題について資料 3 で挙げられているが、ここで分類されている項目と、資料 1 で分類されている区分とが異なっている。これまでの意見を専門委員会での検討に反映するためには、資料 1 の区分に統一すべき。

事務局：専門委員会の検討課題の項目について、資料 1 の大・中・小区分の形に調整する。

副委員長：先程から、アンケート結果や利用者団体懇談会の意見の受け止め方、また、キャッチボールという話も出たが、現実的には全て市民の皆さんとキャッチボールしながら決めていくことはできない。私達検討委員会の役割は、アンケートや懇談会、また私達の周りにいる全ての人々の意見を受け止めて、その中で最も必要な選択肢を選び、今後の計画の中に反映させていくということ。これまでの様々な意見を専門委員会で検討し、検討委員会とのキャッチボールをする中である程度絞り込んでいく。そのためには、今の意見のようにまとめた方が今後の検討を進めやすい。

委員：私は、本検討委員会の最終報告は抽象的な形でよいと思う。市はその報告を基に基本計画を策定し、議会の議決を得る...、のかどうかは分からないが、その後プロポーザル方式などで設計者が選定される。そこで基本計画がどんな形で具現化されるのか、非常に興味があるところ。その時点で、事業が本検討委員会の手から完全に離れているとすれば少し寂しく感じる。例えばプロポーザル案が提出された段階で、私達にも情報提供されるなど、そんな点を希望する。

委員長：今の意見について個人的な感想を述べたい。一般的に、競争で設計者が決定した場合、特に有名建築家などの場合は、著作権、知的財産権などの権利が発生するため、設計後にあまり変更ができなくなる。しかも、これは少し言い過ぎかもしれないが、有名建築家が設計すると使い勝手が悪くなる場合がある。そこで市民の要望として、また経験的な要望として、設計者と協議しながら数百もの項目について設計の変更をしていく例がある。こうした方法も必要ではないか。本検討委員会は設計者の選定前に終了してしまうが、その後の在り方については市でも考えがあると思う。

委員：太陽光発電、CO₂ 排出ゼロの施設をぜひ上田に造り、全国的に PR していく。ホールの利用がない時に発電、蓄電しておき、利用時にその電力を使用すれば財政面への配慮につながる。また、この設備の設置費用に市民からの寄付を充てられれば、市民の手で作ったという誇りが生まれる。こんなことも、専門委員会の中で検討してほしい。

委員：専門委員会では施設等の整備についてかなり具体的な議論が行われ、その結果をまた検討委員会で吟味することになっている。しかし、専門委員会で専門家が検討した結果に対して、こちらの意見を出したところで聞き入れられるのか不安な部分もある。その点はどうか。

委員長：今の意見のような、検討委員会と専門委員会とのやり取りは必要。検討委員会が投げかけた案について、専門委員会が単純に「あれはだめ、これもだめ」で終わってしまうようでは検討委員会の意味がなくなってしまう。投げかけた案に対して、予算面、建築面、機能面、景観面など、専門的な視点からさらに現実的な案を解き出していく。それは、再び検討委員会の意見をフィードバックできるものでなくてはならない。

委員：各委員の中にそれぞれ理想の施設の姿があり、一方で、それらの全てを実現できないことも承知していると思う。しかし、専門的なことだから専門家に一任、ということではなく、専門委員会から投げ返してもらって、そこへは再度修正することも提案できるような形とすべき。

委員：本検討委員会ではある程度具体的な結論を出す必要があり、最終的には予算の範囲で検討する必要があるため、消去すべきところは消去し、そろそろ数字的なものも出しながら、具体的な形を考えていかなければ、夢を見ているような話の繰り返しになってしまう。

委員：専門委員会は専門家の集団であるが市民は入っていない。このことは、例えば専門委員会が具体的な整備の画（え）を描いたとしても、上田市の歴史と文化が将来に向かって輝くには、本当にそれが正しいのかどうか、結論を出せないということ。また、出してはいけないということ。結論を出すためには、一度検討委員会にバックしなければならない。こうしたことがあらゆる局面で生じてくる。今までの文化施設の失敗例として、市民が意見を言わずに建築家任せにしたことによる例があり、これは、検討委員会がはっきりとした意見を持つことの重要性を示している。そして、そのお手伝いをするのが専門委員会ではないか。

委員長：第1回の専門委員会では、今の意見のような議論を行うと思うが、画（え）の部分や各施設のボリューム感などについては、むしろ建築家の世界であるように感じる。その手前の、施設の「機能」の部分について十分議論しておく必要がある。画的な部分の議論に入ったときには、その経過を参考として記録、残していく必要はあるが、それを何案も作成することは、時間的、物理的、スタッフ的にも少し無理ではないかと思う。専門委員会について、皆さんの意見を参考にしながら立ち上げていきたい。10/28の第6回検討委員会ではその報告と、また、報告に対しての意見をいただきたい。

委員：施設等の構想図面について、あくまでも参考としてだが、委員として作成したものを見てもらうことは可能か。

委員長：それは可能だが、皆さんの観点でのイメージと、専門家が様々な条件を踏まえて考えたものが噛み合わない部分があったときに、提出された意見が優先される方式にはならないことを予め承知されたい。

委員：そうですか。それと、図面の作成に際し、既存林の配置図を提供されたいが可能か。

委員長：データがあるはずなのでそれも可能。

委員：いま多くの夢を語っているわけだが、これまでのいくつかの事例を見れば、最大150億という整備事業費の中でそれらが本当にできるのかという不安がある。予算との関係から実際のところどの程度までできるのか、という点について、中間報告までに示されたいがどうか。

委員長：専門委員会で議論するためには当然、予算や、予算から出てくる床面積などといった制約、前提条件を徹底していく。何案も作ってもあまり意味がないので。

委員：立派なものを造れば当然維持費も大きくなる。その点を考えれば、非常に慎重に検討しなければならない。

委員：アンケートの結果を見ると、中央地域の皆さんは各年代を通じて興味深い意見を出される方が多い。事務局で10代～20代の傍聴者を集めれば、大変ユニークな意見が出されるのではないか。

委員長：傍聴という形ではなく、そういう方々を別に集めて意見をいただく方がよい。場合によっては委員の方で集めていただいて報告していただければと思うがどうか。

委員：それと、市街地の活性化のため、土日は市役所や銀行の駐車場を開放すべき。また、観光課や商工課が協力し、各商店街の店がその自慢品や価格、キャッチフレーズなどを掲載するタウンマップを作成するのもよい。アリオ出店延期に伴い、その間に地元の商店の足腰を強くしていただいたほうが、私達も心苦しくなく検討に取り組める。

委員長：今の意見について市で善処されることを期待する。

(5) その他（なし）

3 連絡事項（なし）

4 閉会

委員長：では、時間を超過しましたが、第5回委員会を終了します。長時間お疲れ様でした。

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。